旧３町の町民憲章

伊豆長岡町	韮山町	大仁町
わたくしたちは、狩野の清流に映える富士を仰ぎ湯けむり立ちのぼる歴史ゆかしい里にはぐくまれた伊豆長岡の町民です。わたくしたちは、この町の住民であることを誇りとし、たがいに力を合わせて活力あふれる田園観光都市をつくることを願い、この憲章を定めます。 １　自然を愛し環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。 １　からだをきたえ仕事にはげみ、豊かな町をつくりましょう。 １　あたたかい家庭をきずき、明るい町をつくりましょう。 １　教養を高め文化をつちかい、気品ある町をつくりましょう。 １　すすんで連帯感をつよめ、住みよい町をつくりましょう。 （昭和54年10月15日制定）	霊峰富士を仰ぎつつ、輝く歴史と伝統にはぐくまれた韮山町民であることを誇りとし、真実をもって貫くよう、この憲章を定めます。 １　自然を愛し環境を整え美しい町をつくりましょう。 １　心身を鍛え仕事に励み豊かな町をつくりましょう。 １　きまりを守り善行をすすめ住みよい町をつくりましょう。 １　文化をつちかい教養を高め明るい町をつくりましょう。 １　進んで町づくりに参加ししあわせな町をつくりましょう。 （昭和52年7月12日制定）	わたくしたちは、大仁町民であることに誇りと責任を持ち、よりよい町をつくるため、この憲章を定めます。 １　恵まれた緑と水を守り、住みよい町をつくります。 １　教養を高め、文化の薫る町をつくります。 １　心身をきたえ、健康で明るい町をつくります。 １　仕事に励み、活力のある豊かな町をつくります。 １　互いに助け合い、心のかよう町をつくります。 （平成2年9月25日制定）